

令和6年度 太宰府市立学業院中学校 評価結果を受けた改善計画

太宰府市立学業院中学校

1 自校で改善できる内容

- ・ 生徒会活動については、各学級での委員会活動の活性化だけではなく学校全体として教職員・生徒で推進していく必要がある。
- ・ 家庭学習については、後期は改善が見られたが、さらに自主学習ノートへの取組を活性化（面談、懇談会等での保護者への情報提供等）させ、1年生は60分以上、2年生は90分以上、3年生は120分以上できるように家庭と連携していく。
- ・ 校内における職員研修を推進し、全員が授業を公開したり、週1回の教科部会を設定したりして、教科としての見方・考えを明確にして「思考力・判断力・表現力」を高める授業づくりをめざす。
- ・ 授業での、タブレットを活用した授業づくり進めるために、ICTコーディネーターを中心とした学校全体での研修を行う必要がある。
- ・ 「福岡アクション3」をすすめ、道徳教育・人権教育・学級活動（行事等を含む）・教育環境整備等の充実により、不登校を生まない学校づくりに努める。

2 地域の協力を得ながら改善していく内容

- ・ 更なる地域の資源を活用するなどCS活動の推進を図る。
- ・ 地域コーディネーターを中心に、地域、学校、保護者が連携して地域行事への参加を増やしたり、地域貢献活動を推進したりしていく。
- ・ 学校運営協議会の「地域連携部会」「小中連携部会」で具体的な活動を協議し、学校、地域のさらなる活性化、安心・安全をめざす。
- ・ あいさつ運動については、校区内の小学校と連携し、9年間を通した指導が必要である。

3 教育委員会の支援を得ながら改善していく内容

- ・ 働き方改革の推進を市教委の指針等を踏まえながら進める。
- ・ 教室環境及び校舎内の整備の更なる充実に努める。